

## 平成28年度 連携・協力事業の実施状況について

教育課題研究専門部会

## 【プロジェクト名】児童生徒の活用力向上研究指定事業

**1 プロジェクトの目的・概要**

本事業は、県が指定する中学校及びその校区内小学校（以下、「指定校」という。）が、国語、算数・数学を中心に各教科における基礎的・基本的な知識や技能の習得と併せて、それらの活用力を高めるための授業等における研究実践を行い、その取組や成果について県内の各学校へ公開することにより、教員の指導力向上及び児童生徒の学力の向上を目指す取組である。

内容としては、各指定校における共通実践に加え、全国学力・学習状況調査及び佐賀県小・中学校学習状況調査から明らかとなった、課題を踏まえた研究テーマを設定する。

なお、各指定校が取り組む事業期間は2年間とし、平成27～29年度までの3年間で計24中学校区を指定することとしている。

**2 平成28年度の実施状況****（成果）**

- 4月、佐賀大学及び関係各課・所担当者同席のもと、児童生徒の活用力向上研究指定事業（以下、「指定事業」という。）に係る事前説明会を開催したことで、事業実施に向けての支援体制を各指定校に周知することができた。
- 特に、本連携・協力事業に関連して、佐賀大学教育学部だけではなく、附属小・中学校からも支援要請ができることについて説明したことにより、昨年度と比較して附属小学校からの支援が1名から5名へ、また、附属中学校からの支援が2名から9名となり、指定校に関わる佐賀大学職員が増えた。
- 教育実践総合センターを窓口にしたことで、佐賀大学教育学部及び附属小・中学校への連絡と支援状況の把握がスムーズとなり、旅費等の執行も迅速に行うことができた。
- 支援を受けた学校からは「研究協力者として継続的に学校に関わっていただき、研究の方向性を確認することができた。」「より専門的・先進的な支援を受ける機会が増え、教員の指導力向上につながっている。」といった声をいただいている。

**（課題）**

- 連携事業の主な内容が、学校への訪問に伴う指導助言が中心であることから、指定校からの要請待ちであった。そのため、佐賀大学教育学部からの支援は一部の職員となってしまい、指定校そのものは前年度よりも増えていたが、支援回数は同時期（12月末）集計で昨年度が22回、今年度が23回と伸びなかった。
- 附属小・中学校への支援を要請しても、教科担当の絶対数が限られていることから、その要請に十分対応できていない。
- 本事業に関わる担当者間での打合せが少ないため、情報共有が十分なされておらず、年度途中で課題対応などができていない。

**3 今後の予定等**

- 指定校の報告書作成のための支援・協力要請への対応を行う。
- 次年度に向け、指定校への指導助言に加え、授業公開を通じた研究実践の推進を図るため、附属小・中学校を指定事業の研究協力校とする。